

## 別紙2

## 各申請書の説明等

申請書名称	介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給に係る事前承認申請書
内 容	厚生労働省が定める種類の住宅改修をする前に提出する事前承認申請書
提出先	役場 1 階 高齢者支援課 介護保険係
注意事項	介護支援専門員等が作成した住宅改修が必要と認められる理由を記載した書類、見積書及び工事明細書、平面図、立面図、工事着工前の日付の入った写真（改修後の状態が分かるようにしたもの）及び使用部材のカタログを添付してください。
手数料	なし
郵送受付	郵送上のトラブルに関する責任は一切負いません。
その他	改修を行う住宅の所有者が当該被保険者でない場合は、所有者の承諾書も併せて添付してください。
問い合わせ先	高齢者支援課 介護保険係 電話番号：049-295-2112（内線：122）FAX：049-276-1013 e-mail：kourei@town.moroyama.lg.jp